

会議結果報告書
(会議内容全文)

会議の名称	令和８年度第３回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
日時・場所	令和８年９月９日（水）～９月１８日（金） 書面開催にて実施
出席委員 ５名／５名中	星 信子、菊地 秀一、星 林奈、丸谷 雄輔、渡邊 みちよ（敬称略）

議事	概要
議題１ 利用定員の設定について	既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行１件、既存幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行３件、既存保育所から保育所型認定こども園への移行１０件について新たに利用定員の設定を行った。 <委員意見・質問なし> 認定こども園への移行については、議題２～３における整備計画の承認を前提として、本案のとおり承認された。
議題２ 認定こども園（幼稚園からの移行）の移行計画及び認可・認定について（非公開）	今回の審査対象は、幼保連携型認定こども園への移行が１件、幼稚園型認定こども園への移行が３件の合計４件となっている。札幌市の審査においては、審査基準の各項目（「１ 事業計画との整合性」、「２ 欠格事由（事業者の適格性）」、「３ 設備」、「４ 運営」、「５ 資金計画」、「６ 設置主体の事業実績」、「７ 準備状況」）について、全て「適」とし、総合評価においても「適」と判断した。 <委員意見・質問なし> 認可・認定申請時点において、これらが計画どおりになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認可・認定することが適当であるとの条件を付した上で承認された。
議題３ 認定こども園（保育所からの移行）の移行計画及び認可・認定について（非公開）	今回の審査対象は、保育所型認定こども園への移行が１０件となっている。札幌市の審査においては、審査基準の各項目（議題２と同じ内容のため割愛）について全て「適」とし、総合評価においても「適」と判断した。 <主な質問意見・質問> （委員）保育所から認定こども園へ移行する際の１号定員設定について、市内の１号供給量がニーズを大きく上回っている現状を踏まえ、「現行の保育定

議題4 地域型保育事業の 設置者変更に伴う 認可について（非 公開） 報告 「認定こども園ひ まわり」の供用開 始日の変更につい て	員（2・3号）の1割（最大15人）」とする現在の設定基準は、次回以降再検討が必要ではないか。 →（事務局）認定こども園へ移行する際の定員設定については、いただいたご意見を踏まえ、必要に応じて本部会にお諮りしながら、今後検討してまいりたい。 認定申請時点において、これらが計画どおりになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認定することが適当であるとの条件を付した上で承認された。 現在の運営法人が、事実上、系列法人へ経営主体のみを変更することを計画しているものである。なお、児童福祉法には、地域型保育事業の設置者変更に関する規定がないことから、一度事業を廃止した上で新たに認可を行う手続きが必要になるため、今回お諮りする。 設置者変更にあたり、施設名称は変更しない予定で、設定する利用定員も現在の利用定員と同数。また、引き続き入所を希望する在園児全員の入所を継続する。 札幌市の審査においては、新設時と同様の確認を行っており、審査結果「適」と判断したことから、本件設置者の変更について、特段問題はないものと考えている。 <委員意見・質問なし> 認可申請時点において計画通りになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認可することが適当であるとの条件を付したうえで承認された。 令和8年1月の認可・確認部会において整備計画をご審議いただいた「認定こども園ひまわり」について、供用開始日が変更となったので、ご報告する。 当初は、令和9年4月1日に新園舎の供用を開始する予定だったが、建設資材価格の高騰や人手不足による建設工事費の上昇の影響から予定価格の範囲内での応札がなく、入札不調となり、当初予定していた契約の締結及び工事着工の時期に遅れが生じたため、供用開始予定日が令和9年11月1日に変更となった。 なお、当該施設は改築整備であり、教育・保育の供給量に変更はないことから、供用開始日の変更が、需給計画に影響することはない。
--	--